

日中一時支援サービス重要事項説明書

にっちゅういちじしえんさーびす ていきょう どうじぎょうしよ りようしや せつめい じこう つぎ
 日中一時支援サービスの提供にあたり、当事業所が利用者に説明すべき事項は次のとおりです。

1. 事業所経営法人の概要

な しょう 名 称	ふくずみかい 福角会
ほうじんしゅべつ 法人種別	しゃかいふくしほうじん 社会福祉法人
ほうじんしよざいち 法人所在地	えひめけんまつやましふくずみちようこう ばんち 愛媛県松山市福角町甲1829番地
でんわばんごう 電話番号	089-978-5855
だいひょうしやしめい 代表者氏名	りぢちよう やまさき たかし 理事長 山崎 隆
ほうじん うんえい 法人が運営 している 施設・事業	じどうはつたつしえん しょうがいしやしえんしせつ ほいくじよ しょうがいふくしきーびすじぎょう きょたく 児童発達支援センター・障害者支援施設・保育所・障害福祉サービス事業(居宅 かいご じゅうどほうもんかいご こうどうえんご しゅうろういこう しゅうろうけいぞく がた せいかつかいご きょうどう 介護・重度訪問介護・行動援護・就労移行・就労継続B型・生活介護・共同 せいかつえんじよ たんきにゆうしよ そうだんしえんじぎょう いどうしえんじぎょう ちいきこそだてしえんきよてんじぎょう 生活援助・短期入所・相談支援事業・移動支援事業・地域子育て支援拠点事業・ ろうじんきょたくかいごとうじぎょう にっちゅういちじしえんじぎょう しゅうろうていちゃくしえんじぎょう じりつせいかつえんじよ 老人居宅介護等事業・日中一時支援事業・就労定着支援事業・自立生活援助 じぎょう きょうせいがた じぎょう 事業・共生型サービス事業

2. 事業所の概要

な しょう 名 称	まつやまふくしえん 松山福祉園
じぎょうしよしよざいち 事業所所在地	えひめけんまつやましごんげんちようこう ばんち 愛媛県松山市権現町甲141番地
たね べつ 種 別	していしょうがいしやしえんしせつ にゆうしよ 指定障害者支援施設(入所)
かいせつねんがつび 開設年月日	しょうわ ねん がつ ひ 昭和57年4月1日
りようていいん 利用定員	めい 6名
かんりしやしめい 管理者氏名	かんりしや にしやまゆういち 管理者 西山裕一
た て も の 建 物	こうぞう かいだて 構造(鉄骨造 3階建) めんせき にゆうしよとう 面積(入所棟: 2,157.00 m ²)
でんわばんごう 電話番号	089-979-4566
FAX・メール	F A X : 089-979-3412 メール : matufuku@poem.ocn.ne.jp
じぎょうしよばんごう 事業所番号	しょうがいしや じどう にっちゅういちじしえん (障害者・児童)日中一時支援 : 3860100012

していねんがっぴ 指定年月日	へいせい ねん がっ ひ 平成18年10月1日
もく て き 目的	りようしゃ が その 有する 能力 に 応じ 自立した 日常生活 を 営む ことができる よう、 にゆうよく はいせつ しょくじなど しえん た にちじょうせいかつじょう せわ おこな 入浴、排泄、食事等の支援その他日常生活上の世話を 行う ことにより、 りようしゃ しんしん きのう い じなら りようしゃ かぞく しんたいてき せいしんてきふたん けいげん 利用者の心身の機能の維持並びに利用者の家族の身体的、精神的負担の軽減を ほか もくてき 図ることを目的とします。
へいせつじぎょう 併設事業	しせつにゆうしよしえん しゅうろういこうしえん しゅうろうけいぞく がた せいかつかいご きょうどうせいかつえんじよ 施設入所支援・就労移行支援・就労継続B型・生活介護・共同生活援助 たんきにゆうしよじぎょう しゅうろうていちやくしえんじぎょう 短期入所事業・就労定着支援事業
じこひかくじつじはつげ 自己評価実施状況	じっしじょうきょう う む あり 実施状況の有無；有
だいさんしやひょうじつじはつげ 第三者評価実施状況	あり じっしじょうきょう う む あり 実施状況の有無；有 だいさんしやひょうかじつしねんがっぴ 第三者評価実施年月日 令和4年10月25日～10月26日（2日間） だいさんしやひょうかきかん めいしやう 第三者評価機関の名称 社会福祉法人 愛媛県社会福祉協議会 だいさんしやひょうかけつつかかいじじょうきょう 第三者評価結果開示状況 社会福祉法人 福角会ホームページ ほうじん 法人URL https://www.fukuzumukai.com えひめけんちやう 愛媛県庁ホームページ ワム ネット : WAMNET

3. 事業所の設備等の概要

①居室等設備（男・女性寮共通）

しつめい かい 室名/階	かい だんせい 2階（男性）	かい じよせい いちぶだんせい 3階（女性・一部男性）
ごらくしつ 娯楽室	しつ 1室(13.50)	しつ 1室(13.50)
ごらくすぺーす 娯楽スペース	ふりーすぺーす フリースペース(13.50)	ふりーすぺーす フリースペース(13.50)
よくしつ1 浴室1	しつ 1室(13.99)	しつ 1室(13.99)
よくしつ2 浴室2	しつ 1室(5.57)	しつ 1室(5.57)
だついしつ 脱衣室	しつ 1室(18.29/失便室含)	しつ 1室(18.29/失便室含)
とイレ せんめん せんたくしつ トイレ・洗面・洗濯室	しつ 3室(40.65)	しつ 4室(50.05)
たもくてきとイレ 多目的トイレ	しつ 1室(6.78)	しつ 2室(14.42)
ゆわかししつ 湯沸室	しつ 1室(5.33)	しつ 1室(5.33)
でんわぼくす 電話ボックス	しつ 1室(1.97)	しつ 1室(1.97)
きつえんしつ 喫煙室	しつ 1室(2.34)	しつ 1室(2.34)
すたっふるーむ かみしつ スタッフルーム・仮眠室	しつ 1室(12.3)	しつ 1室(12.29)

② 医務室部分 (3階 (単位㎡))

医 務 室	1室(18.12)	静 養 室	1室(5.70)	ト イ レ	1室(2.73)
-------	-----------	-------	----------	-------	----------

③ 食堂部分 (1階 (単位㎡))

食 堂	1室(142.66)	調 理 室	1室(30.46)	検 収 室	1室(9.52)
下処理コーナー	1室(10.59)	洗 浄 室	1室(10.87)	食 品 庫	1室(4.62)
準 備 室	1室(5.75)	休 憩 室	1室(12.70)	洗面所・トイレ	1室(4.65)

④ その他設備 (1階 (単位㎡))

多目的室	1室(53.87)	園 長 室	1室(24.14)	相 談 室 1	1室(13.50)
相 談 室 2	1室(13.50)	事 務 所	1室(23.25)	支 援 員 室	1室(62.51)
多目的トイレ	1室(6.97)	女性化粧室・トイレ	1室(4.33)	男性化粧室・トイレ	1室(8.78)
女性更衣室	1室(7.69)	男性更衣室	1室(4.95)	防災備品庫	1室(13.50)
備 品 庫	1室(6.99)	書 庫	1室(7.73)	階段下倉庫	3室(14.42)
倉 庫	1室(10.85)				

4. 従業員の配置

《主な従業員の配置状況》

- (1) 管理者 1名
- (2) サービス管理責任者 1名以上 (うち1名以上は常勤)
- (3) 就労支援員 1名以上
- (4) 職業指導員 1名以上 (職業指導員又は生活支援員のうち、いずれか1名以上は常勤)
- (5) 生活支援員 2名以上 (就労移行支援は職業指導員又は生活支援員のうち、いずれか1名以上は常勤) (生活介護はうち1名以上は常勤)
- (6) 看護師 1名以上
就労支援員、職業指導員、生活支援員、看護師の総数 7名以上
- (7) 栄養士 1名以上
- (8) 事務員 1名以上
- (9) 医師 1名以上
- (10) 調理員 1名以上

5. 従業員の勤務体制

職 種	勤 務 体 制			
管 理 者	8 : 30~17 : 30			
サービス管理責任者	通常	8 : 30~17 : 30	夜勤	14 : 00~翌 10 : 00
支 援 員 指 導 員	はやで 早出	① 6 : 00~15 : 00 ② 7 : 30~16 : 30	おそで 遅出	③ 10 : 00~19 : 00

か ん 護 し 師				
え い よ う し 栄 養 士	つうじょう 通常	8 : 30~17 : 30	おそで 遅出	11 : 00~20 : 00
	はやで 早出	6 : 00~15 : 00		
ちやうりいん 調 理 員	つうじょう 通常	9 : 00~18 : 00	おそで 遅出	11 : 00~20 : 00
	はやで 早出	6 : 00~15 : 00		
じ む いん 事 務 員	つうじょう 通常	9 : 00~15 : 30		
い し 師		13 : 00~17 : 00 (月1回以上)		

6. 一日の活動内容

じかんたい 時間帯	ご ぜん かつどうないよう 午 前 の 活 動 内 容	じかんたい 時間帯	ご ご かつどうないよう 午 後 の 活 動 内 容
6 : 30	ちやうしょく 朝 食	12 : 00	ちゆうしょく 昼 食
7 : 30		13 : 00	ひるやすみ 昼 休 み
9 : 00		こべつしえんぶろぐらむる しえん 個別支援プログラムによる支援	こべつしえんぶろぐらむる しえん 個別支援プログラムによる支援
12 : 00	さぎょうかいし 作業開始	16 : 30	きぎょうしゅうりょう 作業終了
		18 : 30	ゆうしょく 夕 食

7. サービスの内容

ちいきせいかつしえんじぎょうきゅうふひ たいしやう サービス
(地域生活支援事業給付費の対象となるサービス)

① 日常生活の支援

I 食事サービス

- ・ 栄養、利用者の心身の状況、希望や嗜好等を考慮した食事を提供します。
- ・ 食事には、各々に応じた食費を負担して頂きます。各食事時間は下記の通りです。

	しょくじじかん 食事時間
ちやうしょく 朝 食	7 : 30 (祝祭日は 8 : 00)
ちゆうしょく 昼 食	12 : 00
ゆうしょく 夕 食	18 : 30

II 入浴

- 原則として入浴は毎日行います。入浴が困難な場合には清拭を行う等適切な方法で実施します。入浴に対しての負担額はありません。

Ⅲ 排泄、脱着衣、整容等日常生活に関すること

- 利用者の障害程度や心身の状況等を考慮し、自立に向けた支援を行います。

② 医療及び健康管理

- 緊急時等、嘱託医師・協力医療機関による診療・治療を行います。
- 服薬に際し、管理・支援を行います。

③ 社会的活動の支援

I 日中活動の場の提供

- 本人に適した作業活動（各種製品製造班・鉄工班・製菓製パン班・配食サービス班）を提供します。

II 事業所内行事への参加

- ご希望があれば、事業所内・外で実施している行事等に参加することもできます。その際、費用がかかる場合には、別途実費相当分をご負担頂きます。

④ 相談支援

- 家庭内での支援の方法、福祉サービスの紹介等を行い、利用サービスの立案や情報提供を行います。

（地域生活支援事業給付費の対象外のサービス）

① 食事（朝食・昼食・夕食代金：詳細は別途記載）

- 栄養、利用者の心身の状況、希望や嗜好等を考慮した食事を提供します。

② 上記に記した、交通費実費相当分。

③ 事業所内・外行事に参加した際の実費相当分。

8. 利用料金及び支払い方法

① 地域生活支援事業給付費支給対象サービス利用者負担額

利用者本人又は家族・後見人等の負担能力に応じ、市町村が定めた額を負担して頂く事になります。負担額の上限については、受給者証内に記載されています。また、利用者負担額については、市町村によっては、独自の助成がある場合もあります。ただし、利用者の出身世帯が他の市町村に転出する場合は、金額が変わることもありますので、予め事業者までご連絡ください。尚、事業所が利用者にかわり市町村から受領した地域生活支援事業

給付費の額は、通知させていただきます。

②地域生活支援事業給付費対象外料金

利用される際にあたっての食事代金を負担して頂きます。負担料金は下記のとおりです。

事業所内で調理する食事サービス以外については、実費負担とさせていただきます。

送迎サービスをご利用される方につきましては、金額は下記のとおりです。

事業所内・外行事に参加をご希望の方につきましては、交通費・入園料等別途実費相当分が必要となってまいります。詳細につきましては、担当者にご相談下さい。

地域生活支援事業給付費支給対象外料金

サービスの種類	費用	備考
食事代金	朝食代金	¥435 食事提供加算対象の方は¥350
	昼食代金	¥730 食事提供加算対象の方は¥430
	夕食代金	¥545 食事提供加算対象の方は¥450
	特別な食事（外注料理等）	実費
光熱水費	1日	¥264
行事等参加料金	交通費や実費等	要相談
創作活動費		実費
故意破損弁償代		実費 各種保険加入者は保険摘要範囲を超えた場合

③キャンセルに伴う費用（食事代金）の発生（当事業所で食事を用意する方のみ該当）

食事をキャンセルする場合には、『土曜日・日曜日・祝祭日を含まない3日前の17:00まで』にお申し出下さい。『土曜日・日曜日・祝祭日を含まない17:00まで』にお申し出のない場合は、キャンセル料を頂く場合があります。また、特別な食事以外注先の都合でキャンセルできない場合はキャンセル料を頂く場合があります。

食事キャンセル料 （原材料費相当額）	朝食	昼食	夕食
	¥350	¥430	¥450
特別な食事（外注料理）	実費		

利用料金・費用のお支払方法

前期「サービス利用料金」(1)(2)の料金・費用は、1ヶ月ごとに計算しご請求します。

利用者負担金は、当月末日清算の翌々月10日払いです。（金融機関が休みの場合は翌営業日）

（支払い方法）

*ご指定金融機関の口座から自動引き落としでお願い致します。

*現金又は振込での支払いを希望される場合はお申し出下さい。

●伊予銀行 堀江支店 普通預金 1106734

●えひめぎんこう ほんでんえいぎようぶ ふつうよきん 0907339
 愛媛銀行 本店営業部 普通預金

9. 利用に際しての留意事項

めんかい 面会	げんそく として、しゅうしん から きしよう までの じかんいがい にちちゆう については じむしょまた は 支援員・指導員に、やかん については やきんしゃ れんらくくだ なお、ご家族以外 の方については、りようしゃ ほんにん との かんけい をお尋ねする場合があります。
がいしゅつ がいぱく 外出・外泊	いつでもできます。支援員・指導員、又は事務所等にご連絡下さい。
いんしゅ 飲酒	きぼう によりできます。ただし、かいんなど た りようしゃ めいわく となる場合や けんこうじよう りゆう せいげん により制限させていただきます場合があります。
きつえん 喫煙	きぼう によりできます。ただし、しよてい ばしょ きつえん けんこうじよう りゆう により制限させていただきます場合があります。
しゅうきょうかつどう 宗教活動	りようしゃ ほんにん しんこうなど じゆう た りようしゃ たい せいじ えいり ふく 利用者ご本人の信仰等は自由ですが、他の利用者に対して政治・営利を含めた活動等ご遠慮下さい。
きちょうひんかんり 貴重品管理	りようしゃ ほんにん せきにん かんり 利用者ご本人の責任において管理していただきますが、お申し出により、じぎょうしょ ほかん 事業所で保管いたします。
きけんぶつなど 危険物等	きけんぶつ ペットなど も こみ きんし 危険物・ペット等の持ち込みは禁止いたします。

10. 嘱託医師及び協力医療機関等

○嘱託医師

い し め い 医師名	か め い 科名	しょ ざい 所在地	でんわばんごう 電話番号
おち まり な 越智 麻里奈	せいしんか ないか 精神科・内科	まつやましふくずみちようこう 松山市福角町甲1582	089-978-0783

○協力医療機関

いりようきかんめい 医療機関名	か め い 科名	しょ ざい 所在地	でんわばんごう 電話番号
ほり えびよういん 堀江病院	せいしんか ないか 精神科・内科	まつやましふくずみちようこう 松山市福角町甲1582	089-978-0783
や の ない か 矢野内科	ない か 内科	まつやましひがしながと ちようめ 松山市東長戸1丁目10-18	089-922-5522
やまもとせいけいげか 山本整形外科	せいけいげか 整形外科	まつやましなみやちよう 松山市内宮町533-4	089-979-5151
まことしか まこと歯科	しか 歯科	まつやましふくずみちよう 松山市福角町538-10	089-978-7677

○受診医療機関

いりようきかんめい 医療機関名	か め い 科名	しょ ざい 所在地	でんわばんごう 電話番号
--------------------	-------------	--------------	-----------------

愛媛大学医学部附属病院	全 科	とうおんししづかわ 東温市志津川	089-964-5111
愛媛県立中央病院	全 科	まつやましかずがまち 松山市春日町83	089-947-1111
松山赤十字病院	全 科	まつやましぶんぎやちやう 松山市文京町1	089-924-1111
みなみまつやま びやういん 南松山 病院	全 科	まつやましあそだ 松山市朝生田1-3-10	089-941-8255
えひめせいきやうびやういん 愛媛生協病院	全 科	まつやましきしちやう 松山市来住町 1091-1	089-976-7001
岡 本 外 科	げか いちやうか 外科・胃腸科	まつやましただかぎやちやう 松山市高木町255-1	089-978-2282
そがめひふか 十 亀 皮 膚 科	ひふか 皮膚科	まつやましどうごまち 松山市道後町1-6-30	089-943-5067
まるやまじびいんこうか・ひふか 丸山耳鼻咽喉科・皮膚科	じびか ひふか 耳鼻科・皮膚科	まつやましうちみやちやう 松山市内宮町543-1	089-960-4111
さなだ がんか さなだ 眼科	が ん か 眼 科	まつやましひがしながと 松山市東長戸1-8-6	089-926-3377
さかいさんふじんか 酒井産婦人科	さんか ふじんか 産科・婦人科	まつやましうちみやちやう 松山市内宮町512-9	089-978-3888
光澤 ぎんたふりニツク 光澤 歯 科	し か 歯 科	まつやましおがわこ 松山市小川甲200-1	089-994-3777
えひめけんこうくほけんきんたに 愛媛県口腔保健センター	し か 歯 科	まつやましやないまち 松山市柳井町2-6-2	089-932-5047
にのみやきやうせいし 二宮 矯正 歯 科	きやうせいし 矯 正 歯 科	まつやましちふねまち 松山市千舟町7-10-1	089-921-3111
やまなかないか しょうかきないか 山中内科・消化器内科	な い か 内 科	まつやましうちみやちやう 松山市内宮町558-1	089-978-7611
はらじゆんかんきか ないか 原循環器科・内科	じゆんかんきか ないか 循 環 器 科 ・ 内 科	まつやましわいだに 松山市 祝 谷2-12-32	089-917-7755
かわたに せいけい げか 川谷 整形 外科	せいけい げか 整 形 外 科	まつやましつねたけこ 松山市常竹甲379-1	089-997-7800
うめおか しんけいクリニツク うめおか 神経クリニツク	がいらい てんかん外来	まつやましにぼんちやう 松山市二番町 3-8-21	089-913-0133
まつやま きねん びやういん 松山 記念 病院	せいしんか 精 神 科	まつやましみさわ 松山市美沢1-10-38	089-925-3211
なごみほすびたる 和ホスピタル	せいしんか 精 神 科	まつやましやなぎはら 松山市柳原739	089-992-0700
こころのクリニツクたちばな こころのクリニツクたちばな	しんりやうないか せいしんか 心療内科・精神科	まつやまししのめちやう 松山市東雲 町 2-2	089-933-7700
わたなべひ じやうきか ないか 渡部 泌尿器科 内科	ひじやうきか ないか 泌 尿 器 科 ・ 内 科	まつやましやまごえまち 松山市山越町445-1	089-922-7088

11. 非常災害時の対応

ひじやうじ たいおう 非常時の対応	べつと さだめ ぼうさいけいかく たいおう 別途に定める防災計画により対応します。
ぼうかかんりせきにんしや 防火管理責任者	いしまる ゆうさく 石丸 雄策
ひ な ん く ん れ ん 避 難 訓 練	しょうぼうほう さだめ つき1かい くんれん りやうしや ほんにんさんか うえじつし 消防法に定められた月1回の訓練を利用者ご本人参加の上実施
ぼうさいせつび 防 災 設 備	ひなんかいだん ひなんぐち ぼうかど すぶりんくら せつび じどうかさいつうほうそうち 避難階段・避難口・防火戸・スプリンクラー設備・自動火災通報装置 ろうでんかさいけいほうき ひじやうけいほうせつび ひなんきぐ きゆうじよぶくろ ゆうどうとう ゆうどうひやうしき 漏電火災警報器・非常警報設備・避難器具(救助袋)・誘導灯・誘導標識 ぼうかようすい ひじやうでんげんせつび しょうかき びやくひん 防火用水・非常電源設備・消火器・備蓄品

11. 嘱託医師及び協力医療機関等

○嘱託医師

医 師 名	科 名	所 在 地	でんわばんごう 電話番号
おち まりな 越智 麻里奈	せいしんか ないか 精神科・内科	まつやましふくずみちやうこ 松山市福角町 甲1582	089-978-0783

○協力医療機関

医療機関名	科名	所在地	電話番号
堀江病院	精神科・内科	松山市福角町甲1582	089-978-0783
矢野内科	内科	松山市東長戸1丁目10-18	089-922-5522
山本整形外科	整形外科	松山市内宮町533-4	089-979-5151
まこと歯科クリニック	歯科	松山市福角町538-10	089-978-7677

○受診医療機関

医療機関名	科名	所在地	電話番号
愛媛大学医学部附属病院	全科	東温市志津川	089-964-5111
愛媛県立中央病院	全科	松山市春日町83	089-947-1111
松山赤十字病院	全科	松山市文京町1	089-924-1111
南松山病院	全科	松山市朝生田1-3-10	089-941-8255
愛媛生協病院	全科	松山市来住町1091-1	089-976-7001
岡本外科	外科・胃腸科	松山市高木町255-1	089-978-2282
十亀皮膚科	皮膚科	松山市道後町1-6-30	089-943-5067
丸山耳鼻咽喉科・皮膚科	耳鼻科・皮膚科	松山市内宮町543-1	089-960-4111
さなだ眼科	眼科	松山市東長戸1-8-6	089-926-3377
酒井産婦人科	産科・婦人科	松山市内宮町512-9	089-978-3888
晃洋 歯テントウクリニック	歯科	松山市小川甲200-1	089-994-3777
愛媛県口腔保健センター	歯科	松山市柳井町2-6-2	089-932-5047
二宮矯正歯科	矯正歯科	松山市千舟町7-10-1	089-921-3111
山中内科・消化器内科	内科	松山市内宮町558-1	089-978-7611
原循環器科・内科	循環器科・内科	松山市祝谷2-12-32	089-917-7755
川谷整形外科	整形外科	松山市常竹甲379-1	089-997-7800
うめおか神経クリニック	てんかん外来	松山市二番町3-8-21	089-913-0133
松山記念病院	精神科	松山市美沢1-10-38	089-925-3211
和ホスピタル	精神科	松山市柳原739	089-992-0700
こころのクリニックたばな	心療内科・精神科	松山市東雲町2-2	089-933-7700
渡部泌尿器科内科	泌尿器科・内科	松山市山越町445-1	089-922-7088

12. 要望・苦情等申立並びに虐待防止に関する相談窓口及び身体拘束について

(1) 要望、苦情申立先

事業所は提供した障害者支援施設に関する利用者及びその家族からのご要望・苦情に迅速かつ適切に対応するために、苦情を受け付けるための窓口を設置しています。

① 事業所内の受付窓口

担当名	職名・役職名	氏名	住所	電話番号
受付担当	松山福祉園係長	今宿麻利恵	松山市権現町甲141	089-979-4566
第三者委員	福角会監事 福角会評議員選任・解任委員	川中国和	松山市北条辻637-11	089-993-3104
		萬喜志男	松山市福角町甲633-1	089-979-0805
解決責任者	松山福祉園園長	西山裕一	松山市権現町甲141	089-979-4566

② 行政等の受付機関

機 関 名	住 所	電話番号
愛媛県 保健福祉部 障がい福祉課	松山市一番町 4-4-2	089-941-2111
松山市 福祉推進部 障がい福祉課	松山市二番町 4-7-2	089-948-6719
松山市 福祉推進部 指導監査課	松山市二番町 4-7-2	089-948-6079
愛媛県社会福祉協議会 運営適正化委員会	松山市持田町 3-8-15	089-998-3477

(2) 虐待防止に関する窓口

事業所は短期入所事業サービスの提供にあたり、従業者間相互において利用者に対して虐待、拘束等について防止します。また、事業所は利用者の権利・人権の擁護、虐待防止のため、責任者を設置する等必要な体制を整えとともに、虐待防止委員会を設置し従業者に対して、委員会での検討結果を周知し研修を実施する等の措置を講じます。

① 事業所内の受付窓口

担 当 名	氏 名	住 所	電話番号
虐待防止責任者	佐藤 悠大	松山市権現町 甲141	089-979-4566

② 行政等の受付機関

機 関 名	住 所	電話番号
愛媛県 障がい者権利擁護センター (愛媛県障がい福祉課内)	松山市一番町 4-4-2	089-933-1577
松山市 障がい者虐待防止センター (松山市障がい福祉課内)	松山市二番町 4-7-2	089-948-6849
松山市福祉推進部 指導監査課	松山市二番町 4-7-2	089-948-6079

(3) 緊急やむを得ない身体拘束について

事業所は原則として利用者に対して身体拘束を行いません。ただし、自傷他害等のおそれがある場合等の利用者本人または他の利用者等の生命・身体に対して危険が及ぶことが考えられるときは、下記の項目すべてに該当していると判断した場合、緊急やむを得ず必要最小限の範囲内で身体拘束を行う場合があります。その場合、利用者・家族に対して説明し同意を得たうえで実施します。また、身体拘束等の対策を検討する委員会を定期的に開催し、従業者に対して、委員会での検討結果を周知し研修を実施する等の措置を講じます。

切 迫 性	利用者本人または他の利用者等の生命身体が危険にさらされる可能性が著しく高い場合
非 代 替 性	身体拘束その他の行動制限を行う以外に、代替する支援方法がない場合
一 時 性	身体拘束その他の行動制限が一時的である場合

身体拘束を行った場合、身体拘束を行った日時、理由及び態様等についての記録を行います。また、身体拘束その他の行動制限を早期解除することを目標に検討委員会を随時開催することを約束します。なお、身体拘束等の適正化のための指針については、「社会福祉法人福角会人権侵害防止に関する規程」に記載の通りです。

13. 非常災害時の対策

非常時の対応	別途に定める消防計画により対応します。
防火管理責任者	石丸雄策

避難訓練	消防法に定められた年2回以上の訓練を利用者参加の上実施
防災設備	消火器 スプリンクラー設備 自動火災報知設備 消防機関へ通報する火災報知設備 誘導灯

14. 個人情報保護に関する相談の受付・記録及び情報管理について

担当名	氏名	住所	電話番号
個人情報保護管理者	西山 裕一	松山市権現町甲141	089-979-4566

- (1) 従業者は個人情報の保護に努め、業務上知り得た個人情報（利用者または家族の秘密など）について在職中のみならず退職後においても他にもしません。
- (2) 利用者へのサービス向上に関する事業所におけるサービス会議や他の事業所との連絡調整及び緊急時における病院等への連絡などにおいて情報提供が必要となる場合があるため、それらについては別紙個人情報使用同意書に基づき対応致します。また、記録及び情報については契約の終了後5年間保管します。
- *閲覧・複写ができる窓口業務時間は、午前9：00～午後5：00です。
- (3) 利用者の個人情報については、個人情報保護法にそった対応を行います。但し、市町村及び関係機関に情報提供を要請された場合は、利用者の同意（「個人情報同意書」による）に基づき情報提供を致します。
- (4) 実習生及びボランティアの受け入れ施設であるため、その期間中必要に応じ個人情報を提供することがあります。

15. 衛生管理等、感染症対策について

感染症及び食中毒の予防又はまん延防止の対策のため、以下の措置を講じます。

- ① 感染症及び食中毒の予防及びまん延の防止のための対策を検討する委員会を定期的に開催して、従業者に周知徹底を図ります。
- ② 感染症及び食中毒の予防及びまん延の防止のための指針を整備します。
- ③ 従業者に対し、感染症及び食中毒の予防及びまん延の防止のための研修並びに感染症の予防及びまん延の防止のための訓練を定期的に実施します。

16. 業務継続計画の策定について

感染症や非常災害の発生時において、利用者に対するサービスの提供を継続的に実施するため業務継続計画を策定して以下の措置を講じます。

- ① 従業者に対し、業務継続計画について周知し必要な研修及び訓練を定期的に実施します。
- ② 定期的に業務継続計画の見直しを行い、必要に応じ業務継続計画の変更を行います。

17. カスタマーハラスメントへの対応について

当事業所では、利用者及びご家族等からの暴言・暴力・威圧的言動・不当な要求等の「カスタマーハラスメント」に対しては、従業者の安全確保と適正なサービス提供のために、上記用に応じて対応・是正のお願いをさせて頂く場合がございます。

改善が見られない場合には、やむを得ずサービスの一時停止・契約解除を行う場合があります

ので、あらかじめご了承ください。

私は本書面に基づいて、これから利用する日中一時支援の重要な事項について、説明を行いました。

まつやまふくしえん
松山福祉園
しよくめい
職名

しめい
氏名

わたしは、^{ほんしよめん}本書面に^{もと}基づいて^{じぎょうしょ}事業所から^{じゅうようじこう}重要事項の^{せつめい}説明を受け、^{にちゅういちじしえんじぎょう}日中一時支援事業に^{かん}関するサービスの^{ていきょうおよ}提供及び^{りよう}利用の^{かいし}開始に^{どうい}同意しました。

れいわ ねん がつ にち
令和 年 月 日

りようしゃ
利用者

じゅう しょ
住 所

し めい
氏 名

いん
印

たちあいじん
立会人

じゅう しょ
住 所

し めい
氏 名

いん
印

りようしゃ
利用者との関係 (

)